



第 10 号

2020
Nov.

今号の表紙

横須賀市居宅介護支援事業所連絡協議会



令和 2 年度横須賀市居宅介護支援事業所連絡協議会定期総会は、新型コロナウイルスの国内感染拡大防止の観点から集会形式での開催は中止し、メール配信による書面審議としました。例年、毎月一回実施していました幹事会も 3 月・4 月と中止として 5 月から人数制限をして感染対策をして集会形式で実施していました。横須賀市内でも感染者の拡大があり、連絡会として zoom のライセンス取得をして 10 月から Zoom による Web 会議に変更しています。連絡会で企画している研修会も Web 開催で実施するように進めています。

10 月 1 日現在、会員事業所数は、120 事業所です。また、横須賀市も少子高齢化が進み、10 年・20 年先の未来を見据えて今から介護サービスの持続性や地域住民が高齢になっても住み慣れた地域での望む暮らしが出来るように行政と一緒に考えていくために今年度は、横須賀市介護保険課給付係、指導監査課や市内の各介護保険サービス事業所連絡会団体とも連携を図り、9 月より 2 か月に 1 回ペースで市役所にて懇談会を開催しています。神奈川県介護支援専門員協会の協力団体として、近隣の連絡会や各団体のみならずとも相互の協力関係を築きながら、更なる医療・介護連携強化や地域包括ケアシステムにおける地域包括ネットワーク形成、地域の社会資源の開発に活かせるように頑張っていきたいと思います。

横須賀市居宅介護支援事業所連絡協議会 会長 三堀 浩二

ケアマネ通信

目次

- ❖ 「ケアマネジャーのための
新型コロナウイルス（COVID-19）講座」研修会報告 …………… 2
- ❖ 介護報酬改定に向けた動向 …………… 4
- ❖ 忘れていませんか コロナ関連の助成金 …………… 5
- ❖ 初めての Zoom …………… 7
- ❖ ケアマネリレーコラム …………… 8
- ❖ 歴史こぼれ話～十～ …………… 9
- ❖ 編集後記 …………… 9
- ❖ インフォメーション …………… 10

ケアマネジャーのための 新型コロナウイルス(COVID-19)講座 研修会報告

神奈川県介護支援専門員協会 ケアマネジメント向上研修部会 部会長 富永 由美子

当協会初のWEB研修を開催いたしました！

参加者の65%がWEB研修への参加が初めてで、主催者役員も初心者という環境の中での開催でした。Zoom研修でどんなことができるのか、研修効果はどうか、参加者の集中力は保てるのか等々、多くの不安があった中、何度も打合せや練習を重ね、皆様のサポートをいただき無事に研修を終えることができました。

そんな今回の研修風景をアンケート結果から少しご紹介させていただきます。

開催日時：2020年8月29日（土）14:00～16:00

講師：谷山牧氏（国際医療福祉大学教授）

参加費：無料

申込者：80名 参加者：63名（入れなかった方や声が聞こえないという方もいました）

スケジュール

- ・協会理事長青地より開会の挨拶
- ・協会災害委員長小藪より新型コロナウイルスに関するアンケート調査の結果報告
- ・谷山先生による「新型コロナウイルス講座」講義
- ・ブレイクアウト機能を使った少人数でのグループワーク
- ・質疑応答

今回の研修では、新型コロナウイルス感染症についての知識、日常生活や業務での留意点、谷山先生のダイヤモンドプリンセス号でのご経験について詳しくご講義いただきました。

講義内容について、アンケート結果の一部を掲載いたします。

○興味深い、印象に残ったダイヤモンドプリンセス号でのお仕事内容、実体験を踏まえたお話は、臨場感があり当時テレビでは分からなかったことが伝わり、説得力があって理解しやすかった。

一般にメディアで言われている情報よりリアルなことが知れてためになった。

○根拠に基づいた実践的なお話が多く、実際の現場に当てはめて考えることができた。

- 具体的（洗剤の名前を明記してくれるなど）でとてもわかりやすい説明だった
- 施設でも応用が可能なことがたくさんあって参考になった
 - 聞き取りやすい話の速度と声、医療用語が少なくわかりやすい表現と資料内容でした。

などなど日頃からリモートワークをされている谷山先生のご講義はとても分かりやすく楽しみながら学べたと、とても好評でした。

- ブレイクアウト機能を使った少人数（7名前後）でのグループワークは、
- グループセッションで発言できる機会があり、より理解する助けになった。
 - 現在の悩み事、今後どうしたらよいか情報共有出来て役にたったなど感想を頂きました。

質疑応答の時間を設けてくれていたのが良かったとの感想もいただきました。

質疑応答のアンケート結果は以下の通りです。

- ケアマネが受けた影響や現在の疑問点への専門的な意見を聞く機会となり参考になった
- コロナの基本的なこと、ウイルスの特徴、感染予防のポイント、ウイルスと細菌の違いなどをわかりやすく解説いただけた
- ケアマネとしてコロナをどう理解し、対策する必要があるのかがわかった
- 実務において注意する点など具体的に知ることができた
- コロナに対して不安があったが分かりやすく説明して貰えた
- コロナへの対応方法を見直すきっかけになったなど。

先生には質疑応答にひとつひとつ丁寧に答えて頂きました。感謝申し上げます。

本日教えていただいた「うつさないためには」「うつらないためには」

今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ケアマネジメント向上研修部会は、全ての研修をWEBで立案することにいたしました。「人に会いたいな」・・・という多くの人の望みが叶えられないことになってしまいましたが、今だからこそできるWEB研修ならではの良き点を前向きに取り入れた研修を今後も開催して参りたいと思います。



介護報酬改定に向けた動向

ケアプラン銀河 松田 智之

介護給付費分科会

令和3年度介護報酬改定に向け、厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会において①感染症や災害への対応力強化、②地域包括ケアシステムの推進、③自立支援・重度化防止の推進、④介護人材の確保・介護現場の革新、⑤制度の安定性・持続可能性の確保を基本的な視点に議論が進められています。分科会の議論は12月には取りまとめられ、通常は1月を目途に人員・運営基準が発出されますが、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れる可能性も考えられます。

介護支援専門員に対しては、ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保や自立支援・重度化防止の推進に加え、今後はビッグデータを活用した科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供も求められます。例えば、認知症の方に歩行器を貸与した場合に状態像が悪化するとのデータがあります。福祉用具は適切に使用すれば効果的なものですが、不適切な利用による転倒・骨折や廃用等、状態像の悪化を招くリスクもあり、適切なアセスメントとモニタリングが重要です。再度、自己点検をお勧めします。

○議論の詳細（資料・議事録）を閲覧したい方は…………… [介護給付費分科会](#) [検索](#)

※介護給付費分科会は、インターネット傍聴が可能です。

日本介護支援専門員協会が要望書を提出

令和2年9月、日本介護支援専門員協会柴口里則会長は、厚生労働省土生栄二老健局長に、要望書を提出しました。

1. 居宅介護支援事業所の基本単位の引き上げによる経営状況の改善
2. 業務に応じた適切な評価や効率化を目指した介護支援専門員の処遇の改善
3. 居宅介護支援における担当可能件数上限の引き上げ
4. 居宅介護支援費の逡減制の緩和
5. 医療介護情報連携等を目的とした利用者との同伴受診（通院同行）の評価
6. 服薬管理や口腔ケアなどに係る多職種による連携の更なる推進
7. 介護予防支援における介護報酬単価の改善、委託に関連する業務負担の軽減

○要望実現のため活発な政治活動も…………… [日本介護支援専門員連盟](#) [検索](#)

厚生労働省老健局の組織改編

令和2年8月、厚生労働省老健局の組織改編により、認知症施策・地域介護推進課が、介護支援専門員に関係する政策策定の中心的役割を担うことになり、これまで保健医療のデータヘルス改革（ICT推進）を担ってきた、笹子宗一郎課長が着任されました。

忘れていませんか コロナ関連の助成金

社会保険労務士法人ことのは 代表 飯田 剛史

新型コロナウイルスの長期戦が見込まれる中、私たちの雇用や生活を守るために、政府や自治体から様々な支援策が発表されています。

その中でも、雇用調整助成金や持続化給付金は多くの企業で利用されていますが、その他にも企業や個人を支援する助成金や補助金は多くの制度が設けられています。

本稿では、コロナウイルスに関する支援策の中でも、比較的に利用しやすい厚生労働省の助成金を中心にご紹介いたします。

▶ 介護サービス事業所・施設等における感染症対策支援事業等 及び職員に対する慰労金の支給（3つの支援）

- ①「感染症対策の徹底支援」…感染症対策を徹底したうえでサービスを提供する事業所等に対して、その感染症対策に要する物品購入、外部専門家等による研修実施など、必要なかかり増し経費(R2.4.1以降の経費に限る)の助成を行うものです(助成額はサービス類型毎に設定)。
- ②「介護サービス再開に向けた支援」…介護サービスの利用を休止している利用者に対して、再開への働きかけや環境整備を行った事業所及びケアマネジャーに対して、助成を行うものです(環境整備の助成金額は上限20万円)。
- ③「職員に対する慰労金の支給」…介護サービス事業所に勤務する職員の方に対して、慰労金を支給します。金額は、新型コロナウイルス感染症又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務している職員に20万円、それ以外の場合は5万円となります。

▶ 雇用調整助成金

「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「雇用調整（休業）」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するものです。

基本の要件は、下記3点です。

- ①新型コロナウイルスの影響で売上げ等が下がった
- ②雇用の維持を図るため、労働者に休業（短時間休業含む）をさせた
- ③休業させた労働者には、休業手当を支給した

特例措置期間内(R2.4.1～12.31)は、助成率及び上限額の引き上げを行っており、1人1日15,000円を上限額として、労働者へ支払う休業手当等のうち最大10/10が助成されます。

▶ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

中小企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった労働者に対して、本人の申請により給付金を支給するものです。

対象期間はR2.4.1～12.31の休業期間となります。

支援金額は、下記計算方法で算定します。

休業前の1日あたり平均賃金 × 80% × 各月の日数－就労した又は労働者の事情で休んだ日数

▶ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

小学校等が臨時休業した場合に、その小学校等に通う子の保護者である労働者に対して、有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に助成されるものです。R2.2.27～9.30までの間に取得した休暇に対して支援が行われ、**申請期間はR2.12.28まで**となります。

なお、フリーランスや個人事業主の場合についても申請できます。

▶ 持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対し、**最大200万円**支給するという制度です。法人だけでなく、個人事業主についても申請できます。

▶ その他の給付金

「生活を支えるための支援制度」について、主なものをご紹介します。

※参考「厚生労働省HPより」

- 子育て世帯への臨時特別給付金
- 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金
- 緊急小口資金・総合支援資金
- 日本政策金融公庫等による新型コロナウイルス感染症特別貸与等

(筆者プロフィール)

飯田 剛史(いいた たけし)●社会保険労務士法人ことのは 代表・特定社会保険労務士。法政大学法学部卒業。金融機関に勤務した後、社会保険労務士法人設立、代表に就任。中小企業から上場準備企業まで、業界・業種・企業規模を問わず、人事労務制度・賃金制度の構築や労務トラブル防止の支援を得意とする

初めてのZOOM

広報・出版委員会 高砂 隆人

今回の新型コロナに対する感染拡大対策として、WEB会議が急速に普及しようとしています。当協会の研修会でも利用しているのはご存知だと思います。そこでまだ利用したことがない方のために簡単に使い方を説明します。

準備

必要な機器

1. インターネットにつながっているパソコン
スマートフォンでも可能ですがここでは割愛します
2. カメラ、マイク、スピーカー
ノートパソコンの多くは上記のものが搭載されています。その場合は不要です。
デスクトップパソコンの場合は、ない場合も多いです。その場合はパソコンショップなどでマイク付きWEBカメラを購入し、接続する必要があります。数千円のもので十分です。接続はUSBに差し込んで使います。
スピーカーは必須ではなくイヤホンで代用もできます。

ソフトウェア

WEB会議に用いるソフトウェアはいくつか種類がありますが、ここでは一番多く使われている「ズーム(zoom)」を紹介します。当協会の研修もズームを利用しています。

招待された会議などに参加するだけであれば、無料で利用できます。
また、ズームをインストールしなくても利用できます。

利用方法

初めて利用するとき

【ソフトをインストールする場合】

主催者からの招待メールの中に記載された招待URLをクリックします。

初めての場合は、ズームをインストールする画面が出てきますので、ダウンロードされたファイルをクリックしてズームをインストールしてください。インストールが終了すると、会議が自動的に開始されます。

【ソフトをインストールしない場合】

他人のパソコンなど、ソフトをインストールしたくない場合も大丈夫。

招待URLをクリックします。

次に「Zoomを開きますか」という質問には「いいえ」を選択します。次に画面の一番下にある青文字の「ブラウザから参加」をクリック。招待メールに記載されている、ミーティングのパスワードと、ご自身のお名前を入力して「参加」の青ボタンを押せばOK。

2回目以降

一度ソフトをインストールすれば、招待URLをクリックすれば参加できます。

ソフトをインストールしない場合は再度【ソフトをインストールしない場合】を行ってください。

これを参考にいただき、協会の研修会だけでなく「新しい生活様式」の下での様々な方とのコミュニケーションに活用ください。



ケアマネリレーコラム

～神奈川県で働くケアマネジャーが日々思ったことなどを綴っていきます～



ケアセンターにじの丘 二見 靖子

厚木の志水さんからバトンタッチしました！

介護支援事業所「ケアセンターにじの丘」の二見靖子です。

勤務する事業所は志水さんの勤務する厚木から更に県西に進んだ南足柄市にあります。

南足柄市は金太郎の生まれ故郷であり、熊と相撲をとったと伝説のある足柄山のふもとに位置しています。私は新潟県出身ですが、のんびりとしたちょっと田舎な感じが似ていて妙な安心感がある所です。仕事で訪問しているはずなのに、親戚の家に（遊び）に行っているような気持ちになることもたびたびの毎日です。

先日テレビで「夢を形にするドリームノート」を知りました。寝る前に願い事をノートに書くことを続けると願いが叶うというものです。

紹介していた女優さんは、実践したところノートに書いた2年後に映画の演じてみたかった役に抜擢されたそうです。

「～できますように」と書くのではなく「〇〇できました。ありがとうございました。」と達成した過去形で文章にすることがポイントだとか。達成した自分をイメージがしやすくなり、具体的に何をすればいいのかが整理されていくのでしょうか。方法はともかく、なりたい自分（目標）に近づいていこうとする意味では、ちょっとケアプランを作成することに通じるものを感じてしまいました。

よく利用者さんには「目標は？」と問い続けているけれど、振り返ってみてそんな自分自身の目標ってなに？「なりたい自分」や「目標設

定」ってなかなか難しいものです。

（利用者さんに困った顔されることもありますもんね。）ただいま自分のケアプランを模索中とあったところ。「やりたいこと」「好きなこと」「行きたいところ」「ほしいもの」など気持ちがわくわくすることから考えると具体的になっていくのだそうですが、日々の速さに流されて年々好奇心も錆びついている情けない私。

そんなぼんやりとした今の目標は・・・というところ、ごく近い将来にやってくる「無事定年までケアマネジャーの仕事を勤めあげて、毎月？御朱印と温泉巡りの旅を楽しむことができました。ありがとうございました。」かな。

ぜひ叶いますように・・・。



今回は、トウ・スマイルケアセンター 湯河原事業所 本多美弥子さんです。

歴史こぼれ話 ～十～

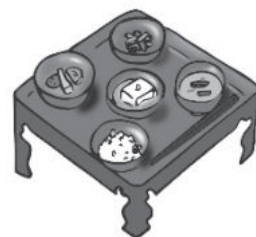
天海（てんかい）は比叡山、三井寺で修行した後、徳川家康に召し出され、側近として幕府の政治に深く関与し、黒衣の宰相と呼ばれました。

天海の生年は明確ではありませんが、百歳以上の長命であったそうです。三代将軍家光から「長寿の秘訣は何であるか？」と尋ねられた時に、家光に和歌で答えました。

長命は 粗食正直 日湯陀羅尼 おりおり御下風 あそばさるべし

（大意：長生きの秘訣は、粗食で、正直で、毎

日風呂に入り、陀羅尼（お経）を唱え、時々御下風（おなら）をしてゆったりと日々過ごすことです。）



天海の言うように、このご時世、「御下風」をしてストレス発散するのは最高の健康法かもしれません。

（騒人）

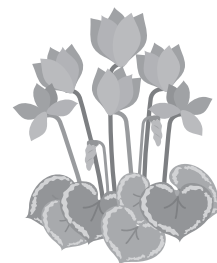
編集後記

神奈川県介護支援専門員協会としてもコロナウイルス感染拡大防止の目的で研修会やイベントが中止する中、新しい研修会、地域やケアマネジャーの繋がり、多職種連携のあり方を模索しております。ケアマネジャーの平均年齢47歳 なかなか新しいことへの挑戦、特にパソコンは苦手、インターネットはもっと苦手な方も多いのではないのでしょうか。私も同様です。ガラケーからスマホに変えて2年が経過し、漸く慣れては来たもののおそらくスマホの機能の1/10も使えておりません。2歳の孫は、ユーチューブを見て指をスライドさせています。あと5年もすればmyタブレットをもっているのでしょうか。

教育機材はタブレットになっているのでしょうか。否応なしにIT導入の渦の中にのみ込まれていくのでしょうか。

私たちケアマネの業務の内容も少し楽しみ、親しみをもって、例えばケース記録の中に絵文字やスタンプ、写真などを取り入れたらいかがでしょうか。Facebookのように少しは楽しいかも。

（前）



Information

役員を選任、立候補等のご案内



協会の次期任期（令和3年4月～令和5年3月）の役員を選任が来年度の社員総会によって選任されます。理事候補者は、推薦人3名以上の推薦を得て立候補することが出来ます。立候補者、推薦人とも告示日において本会所属歴が継続して3年以上であることが必要です。告知日等、詳しくはホームページで12月上旬ごろ掲載致します。

メールアドレス登録のお願い

研修会の案内等の情報提供をホームページ、メール等でご案内しています。

メール登録がお済みでない方は、メールにて、件名「会員メールアドレスの登録」とし、会員番号、お名前をご記入の上、協会アドレス（jimu@care-manager.or.jp）までお送りください。

メールが届かない方も再度のご申請をお願い致します。



Contact

一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会 事務局

〒231-0023 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階

TEL 045-671-0284 FAX 045-671-0287

E-mail jimu@caremanager.or.jp H P <http://www.care-manager.or.jp/>

◎編集 / 発行
一般社団法人 神奈川県介護支援専門員協会
広報・出版委員長 石橋 正道



Facebook
はこちら↑



ホームページ
ユーザーはこちら↑